令和８年１０月２０日

北九州市立消費生活センター
わかものサポートニュース





「保険が使えるはずが…」「キャンセルしたら３万円？」

ネット検索でのロードサービスの落とし穴

【相談事例】
① 車のバッテリーが上がり、ネット検索で上位表示された業者に依頼した。自動車保険が使えると言われたので、15万円のレッカー代と修理代7万を了承し依頼したのに、保険が使えず全額自己負担となった。
② 車のエンジンが突然停止したので、ネット検索で「大手ロードサービス業者」と思い込んだ別業者に依頼した。修理できなかったのに3万円を請求され支払った。
③ ガソリンスタンドで油種を間違え給油した。慌ててネット検索したロードサービス業者に依頼した。業者到着前に解決したのでキャンセルすると、出張費とキャンセル料で3万円を請求された。

自動車やバイクの事故や故障、突然のトラブルに直面した際、その場で冷静に対処することは容易ではありません。こうした状況につけ込み、「インターネット検索で上位表示されたロードサービス業者に依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求された」といったご相談が増えています。

【アドバイス】
□検索前に、まずは契約中の損害保険会社や代理店、ロードサービス業者に問い合わせましょう。
□サイト上の安い料金をうのみにしないようにしましょう。
□請求された金額や作業内容に納得できない場合は、きちんとした説明を求めましょう。





一人で悩まず相談しましょう。

消費者ホットライン☎１８８（いやや）　※通話料は全て有料です。
（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）
北九州市立消費生活センター【ウェルとばた７Ｆ】　☎８６１－０９９９

消費生活 出前講座【受講料 無料】

消費生活センターでは、地域や学校などへ
専任講師による「出前講座」を実施中！

悪質商法や詐欺などの
トラブル防止・啓発に
ぜひお気軽にご活用ください。

詳しくはこちらを
チェック⇒

